

平成21年度 事業計画書

平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで

Ⅰ 基 本 方 針

世界的な金融危機は、我が国の実体経済に深刻な影響を及ぼし、戦後最大といわれる景気後退期に直面している。

バブル崩壊時の「雇用・設備・債務」の三つの過剰とは異なり、「企業に需要減による在庫の急増」、「金融の機能不全」、「円高」と三つの重圧がのしかかっている。

特に大幅な雇用調整は国民に失業不安と所得低下の懸念を増大させ、個人消費の減退へとつながっている。その影響は、我々青色申告会会員の売上減少に確実にあらわれている。また、存在基盤が脆弱な小規模な個人事業者は、事業継続そのものが困難な状況が更に進行している。

このような中で、私たち青色申告会は厳しい社会経済環境にあっても、小規模な個人事業者が安心できる経営基盤の確保に努めるとともに、地域社会の発展に貢献できる健全な納税思想の普及推進に取り組む「公益団体」活動を積極的に展開する。

我が国の税制の申告納税制度の定着と明るい納税思想の発展に努めて、我が会は、来年60周年（社団法人化15周年）を迎える。

平成21年度において、（社）東京青色申告会連合会と共同して、パソコン会計記帳指導の青色申告を自覚した健全な納税者団体としての社会的責任を果たすとともに次の施策を強力に推進していきたい。

重 点 項 目

- （１）青色申告制度の普及推進を通じて、健全な納税者の育成と会員増強に努める。
- （２）新しい公益法人制度のもとにおける組織基盤の充実を目指して、制度内容及び会運営の整備等について研修を重ねる。
- （３）税務当局及び関係民間団体と協調して、一般納税者への税に関する情報発信力を高めるとともに、公益活動を積極的に推進する。
- （４）e-taxの普及拡大を図るため、会員に対しての啓発運動と会員相談態勢の充実に努める。

II 事業計画

1. 組織・広報の充実に関する事業

- ① 新しい公益法人制度のもとにおける組織基盤の充実について研修を重ね、平成22年通常総会に定款変更承認等を目指す。
- ② 会員のお店・お仕事紹介の「青色コミュニティー」の更なる内容の充実と参加者の募集に努める。
- ③ 青年部・女性部設立の理念を自覚した部活動の充実と組織の強化を推進する。
- ④ 厳しい環境のもと、会勢拡大・会員増強を図るため日常の会活動を住民に発信する方法を研究する。
- ⑤ 高齢化による会役員の退任が増加しているため、早急な役員後継者の発掘育成に努める。
- ⑥ 「食の安全」に習い、「税の安全・安心は江東西青色申告会へ」を提唱していく。

2. 税制・指導・政策の充実に関する事業

- ① 「会計ソフト・記帳指導の青色申告会」として、地域社会の納税者に対する青色申告の指導活動等に積極的に取り組む。また、国が計画する記帳指導事業に（社）東青連と協調して積極的に参画する。
- ② 記帳内容充実と記帳の高度化を図るために、講習会・手書き複式簿記相談会及び、会計ソフトによる記帳相談会を本年も充実する。
- ③ 国が目指すe-taxの普及推進に積極的に取り組むとともに、併せて会員に対する勧奨及び事務局における援助環境整備に取り組む。
- ④ 確定申告期に東京税理士会江東西支部に派遣を要請し、e-taxの代理送信の協力を仰ぎ、会員サービスに寄与する。
- ⑤ 税制改正運動に青色申告特別控除10万円を30万円に引き上げること

と老年者控除の復活を要望する。

- ⑥ 相談会に来会した会員に担当者指名方式を導入する。
- ⑦ 事業承継のひとつとして取り組んできた「後継者（配偶者専従者を含む）の小規模企業共済制度への加入」ならびに、家族従業員の退職金制度に「青色事業専従者のみでの中小企業退職金共済制度への加入」について早期実現を要望する。

3. 事業・厚生の実施に関する事業

- ① 会員福利厚生事業として「桜のお花見会」ならびに「研修旅行」を企画実施する。
- ② 青色共済制度・東京青色傷害保険・東京青色がん保険の加入促進運動を推進する。
- ③ 好評の青色ドックを青色共済加入者はもちろんのこと、一般会員にも広報し、受診者の拡大に努める。
- ④ 江東区「区民まつり」に積極的に参加し、公益事業とエコならびにリサイクル活動に寄与する。
- ⑤ 会員業種多様化と年齢層に即した、新規事業開発に努める。

4. その他の事業

- ① 青色申告運動の組織的な発展を図るため、青色申告者並びに会員の声を集成し、関係機関等に建議する。
- ② 税制改正・行政改革運動については、隣接会との連携を密にし、全青色・（社）東青連と歩調をあわせていく。